

下記の業務について、企画提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年6月3日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県議会海外事情調査団の派遣に係る手配業務委託

(2) 業務内容

ア 現地通訳業務

イ 添乗員・現地係員業務

ウ 調査手配業務

エ 現地専用車旅客業務

オ 査証取得代行業務

カ 通信機器等手配業務

(3) 履行期限

令和7年11月中旬

2 契約限度額

8,421,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 企画提案書の提出の日から契約の日までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 第1種から第3種までのいずれかの旅行業の登録を受けていること。ただし、総合旅行業務取扱管理者を選任する営業所に限る。
- (6) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 手続等

(1) 実施要領等の配布期間

令和7年6月3日（火）から令和7年6月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 実施要領等の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県議会事務局政策調査課（本館3階）

電話番号 054-221-2559

FAX番号 054-221-3572

電子メールアドレス gikai_chousa@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 配布方法

上記(2)に掲げる配布場所にて無料で配布する。

電子メールによるPDF形式ファイルでの配布を希望する者は、上記配布場所へ連絡すること。

(4) 提出書類等

ア 提出書類 実施要領による。

イ 提出場所 上記(2)に同じ。

ウ 提出期限 令和7年6月25日（水）午後4時まで 持参又は郵送（必着）

(5) 説明会の開催

ア 説明内容 参加希望者に対し、実施要領等について説明を行う。

イ 開催日時 令和7年6月5日（木）午後1時30分

ウ 場所 静岡県庁本館4階 401会議室

エ 申込方法 上記(2)へ電話等で連絡すること。

(6) 提出書類による提案の説明

詳細は申込者に別途通知する。

5 契約方法

業務委託契約は、選定された契約候補者と契約の交渉を行い、契約限度額の範囲内において契約する。

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。

(3) その他詳細は実施要領及び仕様書による。